

ベトナムの食糧政策

—輸出と保護—

いし だ あき え
石 田 暁 恵

はじめに

- I 食糧政策の推移
 - II 紅河デルタとメコンデルタの米生産形態の比較
 - III 食糧市場と流通
- おわりに

はじめに

ベトナムは1997年に350万トンの米を輸出し、タイに次ぐ世界第2位の米輸出国となった。食糧生産の飛躍的な増加と米輸出は、ドイモイが成功したことの一つの証左ともいえる。

ベトナムにおいて米はいまや輸出額の約1割を占める重要な商品となっているが、政府はさらに輸出額の拡大を進める方針をとっている。しかしながら他方で、ベトナムでは「食糧安保」(luong thuc bao dam an toan; an ninh bao dam luong thuc)^(注1)という言葉がしきりと公的な場面で使われる。余剰米を輸出できるベトナムでなぜ食糧安保なのか。ベトナムの食糧生産にどのような問題があるのか。筆者の関心はここから始まった。

結論から言えば、ベトナムの米作は国内の南北間で生産形態が異なり、それに起因する経済格差、農民の所得格差の問題を常時抱えている。そのため米の生産・輸出において南北で異なる政策がとられてきた。

南部の米作地帯であるメコンデルタでは外貨

稼得源としての米生産が奨励され、価格、品質面で国際競争力を持つ産業の発展が期待されている。1997年に発生したアジア通貨危機の結果、世界最大の米輸出国であるタイの為替レートが急速に下がり、緩やかな切り下げにとどまっているベトナムの米輸出に影響をもたらしているが、こうしたことから、南部の米輸出の競争力を高めることは重要な課題となっている。

一方北部に対しては、北部地域の食糧供給保障のためにハイコストの米作を維持する農業政策が行われている。しかし、最近の農業農村開発政策の一環として、北部農民の米生産意欲を刺激するために競争力の点で劣る北の米輸出を推進することも検討されている。

以上のように南に対しては国際市場での競争力を高め、北に対しては農業・農民の保護という相反する食糧政策がとられてきた。このようないジレンマを抱えつつ進められているのがベトナムの食糧政策であり、米輸出である。

ベトナムの食糧問題に関して公表されている調査・研究は、これまで生産技術的分野と農村社会調査が多かったが、最近になって、輸出促進を目的とする実態調査の結果が少しづつ公表されるようになった。

ベトナムの文献では、グエン・チュン・ヴァン(Nguyen Trung Van)の『ベトナムの食糧—輸出への刷新の時代』が1998年に出版された^(注2)。

これは貿易自由化時代を想定してベトナムの米輸出競争力強化の方策を検討したもので、タイとの比較、ベトナムの生産・輸出体制の現状分析など実態理解に役立つ。ここで指摘されている輸出拡大のためのポイントは、(1)米生産・輸出にかかる投資の増大(農民保護を目的とする優遇金融制度、科学技術投資、インフラ投資)、(2)生産・輸出システムの効率化と民間への輸出クウォータの開放、(3)関連するマクロ政策として、土地制度、関税制度の改善が必要、ということである。

国際研究機関による調査としては、1996年に国際食糧政策研究所 (International Food Policy Research Institute: IFPRI) がアジア開発銀行の委託を受けて実施した調査報告「ベトナムの米輸出における市場制約 (Marketing constraints on rice export from Viet Nam)」が発表されている。ベトナム米の生産、需給、流通、インフラ、国際比較など多面的かつ総合的にベトナムの米輸出問題を分析したものである^(注3)。この調査報告によると、ベトナムの輸出拡大の制約要因のひとつにはマーケティング・システムの遅れがあること、国営企業に集中した資本、輸出ライセンス制度の弊害と、国内の貿易自由化と民間からの輸出の重要性が指摘されている。

上記のいずれもが国営企業独占の輸出体制を輸出拡大の隘路として指摘しているが、この点について筆者も同じ見解をもつ。しかし本論では、政府の食糧管理システムの面から輸出の問題を取りあげた。

本論で使用するデータは上記の2つの報告書と、ベトナムで刊行された農業関連の統計、新聞・雑誌記事などを吟味して引用した。ベトナム農業の研究者の多くが指摘しているように、

ベトナムの農業の実態は村ごとに違う。したがって、筆者が使用しているデータがベトナム農業の多様な実態を正確に示すものであるかどうかの点は、問題が残ることは避けられない。しかし、前記2つの報告書が引用するデータに共通する点を抽出して、ベトナムの米作と食糧管理政策の問題点を明らかにできると考える。

本論は、第I節で南北統一後の食糧政策の推移をたどり、政策の変化を明らかにする。第II節では、紅河デルタとメコンデルタでの米生産形態の違いを述べる。第III節では、輸出と流通における問題、輸出クウォータ・システムの変化と問題点を検討した。

(注1) 筆者の記憶では、1995年にキエト首相が農地（特に水田）の他用途転用に言及したときに、おそらく最初に「食糧安保」の用語が使われたように思う（1995年4月28日付 首相指示 No.247）。このときは、ハノイ周辺の農地の宅地化、工業用地化に対する危惧が表明された。現在は、1998年のインドネシアの食糧危機が政治不安をもたらしたことから、社会安定を含む「食糧安保」というような意味で使用されているようである。また、将来の人口増加に備えての食糧保障という意味合いもあるようで、必ずしも一義的ではない。

(注2) Nguyen Trung Van, *Luong thuc Viet Nam: Thoi Doi Moi huong xuat khau* [ベトナムの食糧—輸出への刷新の時代] (Ha Noi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia [国家政治出版社], 1998).

(注3) IFPRI (Francesco Goletti, Nicholas Minton, and Phillip Berry), *Marketing Constraints on Rice Exports from Viet Nam* (1996).

I 食糧政策の推移

1975年の南北統一以後、ベトナムの食糧問題は農業政策の核心であった。ベトナムはライスバスケットであるメコンデルタを擁しながら、

1988年まで毎年大量の米を輸入しなければならなかつた^(注1)。

統一後にまず進められたのが南の農業集団化であったが、これが農民の生産意欲を衰退させ、食糧生産を停滞させたことは過去の実績が明らかにしている^(注2)。

食糧生産の停滞に危機感をもった党は、1981年の100号指示で集団農業生産体制に「生産請負契約」^(注3)の適用を拡大した。これは農民の生産意欲を復活させたが、基本的には社会主義統制下での限定的な自由化にとどまった。

1986年の第6回党大会でドイモイへの転換が決定され、1988年の党政治局決議10号（以後、10号決議とする）により、農業のドイモイが具体化への道を進みだした。10号決議は実質的な個人農家請負制の導入を決定した。そして1993年土地法は、個人農の長期的土地使用権を認め、これにより農業の個人農体制が決定的となつた。

10号決議以後、食糧生産は徐々に伸びた（表1）。1989年には米の大量輸出が始まり、ベトナムは一挙に世界有数の米輸出国への道を歩みだした。集団体制から個人農への転換が農民の生産意欲をいかに刺激したかを端的に示している。ドイモイ後の食糧生産は、水利、耕地拡大などの技術的な発展もあるが、何よりも農民の生産意欲を解放した結果であったといえる。

このような成功の傍らで新たな問題が浮上し始めていた。1993年6月の第7期第5回中央委員会総会（5中総）決議は農村経済社会の刷新・発展の継続を提起したが、この裏には農村の市場経済化の遅れと、南北地域間、都市と農村間、農村内部にて拡大した所得格差が生じていることに対する問題意識があった。5中総決議での食糧問題の方針は、(1)人民の基本的需要

と社会安定の保障（この時点では「食糧安保」という用語を使用していない）、(2)1人当たり食糧生産の増大と目的に応じた生産・加工の質的向上があげられている。農産物市場に関しては、国内市場発展の遅れが指摘され、海外市場に関しては、輸出、国産品保護、（一部商品については）価格支持を目的とする市場調整策の必要性についてふれられている。

5中総決議は、直接には米作農民の所得問題にふれていない。しかし、この時期の農業関係の論説、論文は、米生産の増大、輸出の成功を讃えながら、米作が農民の所得向上に貢献していないことを示している。北部での農家調査の結果は、農家所得に占める米作収入が低いこと、富裕層に分類される世帯の収入の大部分が非農業所得、あるいは米以外の生産によるものであることを示している^(注4)。食糧生産が増え輸出が増えという食糧生産の輝かしい成功の裏に、米を作っても豊かにならないという農民の不満があった^(注5)。

1996年の第8回党大会が決定した2000年までの5カ年計画では、農業・農村の工業化・近代化に特別の配慮が払わなければならないとし、農業の多角化、商品作物生産の発展とともに食糧保障があげられている。1997年以後のアジア経済危機の影響で経済成長が鈍化するなかで、98年10月のベトナム共産党の第8期第6回中央委員会総会（6中総）では農業農村開発を最重点目標とし、農業投資の増大（当初計画8%から99年予算で30%へ）を決定した。同年11月には党政治局決議6号で農業農村開発の方向、目標、主要政策が明らかにされ、1999年予算編成では、農業投資を前年比の50%増とすることが国会で承認されている。

1998年秋のベトナム共産党の一連の動きは、農業農村開発問題が政治・社会安定の基盤であること、そのために経済成長一辺倒の高度成長路線から軌道修正したことを示している。この背景には、1997年3月に紅河デルタのタイビン省で発生した農民騒乱事件^(注6)があったと考えられる。また、食糧不足下で起きたインドネシアの政変も、ベトナム共産党の政治・社会安定優先政策に少なからず影響を与えたものと思われる。

(注1) 1988年に71万5000トン、89年に28万2000トンの米の輸入が行われたが、この後は統計上に米の輸入はない。ただし、国境貿易による微量の米輸出入は黙認されているようである。1998年には北部食糧公社が中国から米を緊急輸入したことも報告されている。

(注2) 南部の集団化が本格化するのは1978年以後であるが、中部地域に比べると、サイゴンを中心とする東南部とメコンデルタの集団化率はきわめて低かった。1980年の農業集団化率は、中部沿岸地域で83.8%に対し東南部が4.5%，メコンデルタで1.7%であった。

南部の集団化が失敗した背景には、農民の集団化への根強い抵抗があった。「農民は集団農業を信用せず、集団化経済に関心を示さなかつたために、彼らは個々の農家に割り当てられた狭い自作用農地の耕作に資源を集中した。」Tran Thi Que, *Vietnam's Agriculture: The Challenges and Achievements* (Singapore: ISEAS, 1998), pp. 25-29.

その結果、南部での食糧生産は停滞した。「1976年から79年の期間、集団農場の農民が土地に関心をもたなかつたために、メコンデルタの粗生産は320万トンから460万トンの範囲で推移したに過ぎなかつた。」Nguyen Sinh Cuc, *Nong nghiep Viet Nam 1945-1995* [ベトナムの農業 1945-1995年] (Ha Noi: Nha Xuat Ban Thong Ke [統計出版社], 1995), p. 28.

(注3) 生産請負契約では、合作社農民は農家単位で一定の土地を割り当てられ耕作を請け負う。収穫後は、契約によって定められた一定量の生産物を

合作社に納入し、給料を現物または現金で受け取る。残りの余剰生産物は自由に処分できる。これにより1981年の農業生産は増大した。木村哲三郎、竹内郁雄「1981年のインドシナ」(『アジア・中東動向年報1982』1982年 200ページ)

(注4) To Duy Hop, "Su phan tang xa hoi o nong thon Mien Bac" [北部農村における社会分層], *Tap Chi Cong San*, no. 455, Nov. 1993, pp. 47-50.

(注5) Vo Tong Xuan, "Khuyen nong va cong cuoc xoa doi giam ngheo o nong thon" [農業奨励と農村の貧困解消], *Nghien Cuu Kinh Te*, no. 46. 5-1994, p. 7.

(注6) 1997年3月にタイビン省の各地で起きた事件で、地方の行政レベルで法律が定めていないさまざまな税や労役が農民に課せられ、地方政府高官や警察に対する農民暴動に近い状態が発生した。党は地方の民主化を打ち出すと同時に、農村安定化のための経済政策面での対応を強化せざるを得なくなった。

II 紅河デルタとメコンデルタの米生産形態の比較

食糧生産は、ドイモイ期の三大重点目標（食糧、消費財、輸出商品）のひとつであった。1987年以後の農業改革とその成果については、村野勉の論文「ベトナム農業の刷新—成果と課題—」^(注1)が詳しい。

1988年の10号決議以後に行われた制度改革が農民の生産意欲を刺激したことは、すでに多くの文献が明らかにしている。その結果として、栽培面積、単収が増大した。また高収量品種の導入・普及、肥料・殺虫剤等の農業投入財の充足などの技術・資材面の改善、水利・灌漑の改善による2期作、3期作の進展が増産に貢献した。米作の重点地域は、南部のメコンデルタ、北部の紅河デルタである。以下、両デルタのドイモイ後の食糧生産の推移を概観し、その違い

を明らかにする。

1. 食糧生産と作付面積

ベトナムの食糧生産は1989年に2000万トンを超え、この年からベトナムは米輸出国になった。表1のとおり、1人当たり食糧生産、ヘクタール当たり収量のいずれもがめざましい成長をして1989年以後の食糧生産の伸びを裏付けている。この増産傾向はすべての地域で見られたが、とくに南部地域において著しい。

米の収穫は、メコンデルタでは2～3期作、紅河デルタでは2期作が行われている。植付けから収穫までが約90日で、ベトナムの農業専門家によれば、両デルタの植付けから収穫までの期間は次のようになる。

	南 部	北 部
春米	1/2月～4/5月	2月～6月
秋米	5/6月～8/9月	10/11月～1/2月
冬米		6/7月～10/11月*

(11月～1月は野菜等の生産)

表2は1997年の食糧生産、消費などを地域別に整理したものである。これによれば、人口の22%を占めるに過ぎないメコンデルタで食糧の46%，米の51%が生産されている。メコンデルタでは、食糧生産の99%が米である。年間食糧消費量は、白米で1人当たり160キログラムとしている報告書もあるが、ここでは、グエン・シン・クック (Nguyen Sinh Cuc) が「ベトナムの農業 1945-95年」(注2)で使用した粒300キログラムを基準に計算した。

ベトナムの余剰食糧はその大方をメコンデルタに依存しており、さらにその大部分が輸出されている。1997年は北部も大豊作の年で、北部からも10万トンの米輸出が行われた。

南部の食糧不足地域（表2）のうち、東南部はホーチミン市、ドンナイ省、バリア＝ヴンタウの工業地域を擁し、この地域の農業は都市部への野菜供給、米以外の商品作物への転換が進

表1 食糧生産実績（1985～97年）

年	粉換算 食糧生産 100万トン	米生産量 (粒) 100万トン	1人当たり 食糧生産 kg/人	米の単収量 100kg/ha	米輸出量 100万トン	農業生産 増加率 %
1985	18.2	15.9	304.0	27.8		
1988	19.6	17.0	307.3	29.7	0.09	4.1
1989	21.5	18.9	332.2	32.2	1.42	7.5
1990	21.5	19.2	324.4	31.9	1.62	1.8
1991	21.9	19.6	324.9	31.1	1.03	2.9
1992	24.2	21.5	348.9	33.3	1.95	8.4
1993	25.5	22.8	359.0	34.8	1.72	6.6
1994	26.2	23.5	360.9	35.6	1.95	4.8
1995	27.6	24.9	372.5	36.9	2.10	6.5
1996	29.2	26.3	387.0	37.7	3.04	5.0
1997	30.6	27.7	398.0	39.0	3.60	4.8

(出所) Nguyen Sinh Cuc, *Nong nghiep Viet Nam 1945-95* [ベトナムの農業 1945-1995年] (Ha Noi), pp. 150-151, 154-155 および *Nien Gian Thong Ke* [統計年報] (Ha Noi: Nha Xuat Ban Thong Ke, 1997) から作成。

表2 地域別食糧生産・消費・所得(1997年)

(カッコ内は構成比 %)

	(a) 人口 1,000人	(b) 食糧生産 1,000トン	(c) 食糧消費 1,000トン	(d) 食糧余剰 1,000トン	(e) 米生産 1,000トン	(e)/(b)	月平均 所得/人 1996年 1,000ドン
全国	75,665 (100)	30,561 (100)	22,700 (100)	7,862	27,646 (100)	90.5	227
北部	37,914 (50.1)	11,965 (39.2)	11,374 (50.1)	591	10,189 (36.9)	85.2	
山岳・山間部	13,019 (17.2)	3,532 (11.6)	3,906 (17.2)	-374	2,622 (9.5)	74.2	174
紅河デルタ	14,698 (19.4)	5,514 (18.0)	4,409 (19.4)	1,105	5,074 (18.4)	92.0	223
北部沿岸	10,196 (13.5)	2,919 (9.6)	3,059 (13.5)	-140	2,492 (9.0)	85.4	174
南部	37,751 (49.9)	18,596 (60.8)	11,325 (49.9)	7,271	17,456 (63.1)	93.9	
南部沿岸	7,947 (10.5)	1,797 (5.9)	2,384 (10.5)	-587	1,584 (5.7)	88.1	195
中部高原	3,315 (4.4)	671 (2.2)	995 (4.4)	-324	399 (1.4)	59.5	265
東南部	9,870 (13.0)	2,039 (6.7)	2,961 (13.0)	-922	1,509 (5.5)	74.0	378
メコンデルタ	16,619 (22.0)	14,089 (46.1)	4,986 (22.0)	9,103	13,965 (50.5)	99.1	242

(出所) Nien Giam Thong Ke [統計年報] (Ha Noi: Nha Xuat Ban Thong Ke, 1997) より作成。

んでいる。南部沿岸部は地形的に耕地が少なく、食糧生産には限界がある。中部高原は食糧からコーヒーへの作付転換が進み、比較的所得の高い地域となっている。北部では、少数民族の多い山岳・山間地域が最も開発が遅れ、低所得で、食糧不足が慢性化している。

表3は両デルタの米の作付面積とヘクタール当たり収量の推移を示している。紅河デルタでは、1990年代に入り作付面積が減少傾向にある。紅河デルタでは人口密度が高く利用できる土地はほとんど開発されており、耕地拡大の可能性は少ない上に、ハノイ周辺は都市化が進み、農

表3 米のヘクタール当たり収量と作付面積の推移(1985~97年)

	ヘクタール当たり収量 100kg		作付面積 1,000ha	
	紅河 デルタ	メコン デルタ	紅河 デルタ	メコン デルタ
1985	29.4	30.5	1,185.2	2,250.8
1990	34.2	36.7	1,246.9	2,580.1
1995	44.4	40.2	1,042.1	3,190.6
1996	47.0	40.1	1,023.1	3,442.7
1997	48.6	40.2	1,044.4	3,472.8

(出所) Nguyen Sinh Cuc, Nong nghiep Viet Nam 1945-95 [ベトナムの農業 1945-1995年] (Ha Noi).

地の宅地化などの他用途利用、米から蔬菜生産への転換が進んでいる。

一方メコンデルタは作付面積の拡大が明らかである。しかしへクタール当たり年平均収量は、1997年に紅河デルタが4860キログラムで85年の1.6倍に増えたのに対し、メコンデルタは同じ期間1.3倍に増えたにすぎない。紅河デルタのタイビン省では1996年の春米の単収が6890キログラムとベトナムで最大であった。灌溉・水利、防虫などの技術的改善の結果であると思われるが、紅河デルタ地域ではこうして狭い栽培面積を単収増加でカバーしてきたのである。

2. 生産形態と生産コスト

1996年に農業農村開発省が行った調査^(注3)によれば、農家1戸当たりの平均農地面積はメコンデルタで2.73ヘクタール、紅河デルタでは0.39ヘクタールと、この間に約6倍以上の開きがある（表4）。

一方、1995年の国家総合農村開発プログラムの調査結果では、メコンデルタに50ヘクタール以上の水田を保有する農家があると報告されている^(注4)。さらに最近の調査によれば、メコンデルタでは9万6000戸の農家が法で定められた上限（3ヘクタール）を上回る土地を保有し、

表4 米生産の生産性比較（年平均）

	単位	紅河デルタ	メコンデルタ
生産力	t/ha	5.8	5.4
売り渡し価格/トン	1,000ドン	1,914.8	1,362.5
生産コスト/トン	1,000ドン	1,197.0	1,005.9
利益/トン	1,000ドン	717.8	356.6
利益/ha	1,000ドン	4,170.4	1,911.4
土地面積/戸	ha	0.39	2.73
利益/戸	1,000ドン	1,626.5	5,218.1

（出所）農業農村開発省（1996）の調査結果より作成。

表5 生産費の比較（1996）（%）

	紅河デルタ	メコンデルタ
総コスト	100	100
1. 種粒代	7.7	9.9
2. 肥料	22.6	21.3
3. 殺虫剤等	7.3	9.8
4. 水利費	5.1	6.4
5. 鍬おこし	7.4	4.9
6. 燃料	0	0.8
7. 運搬	2.5	3.6
8. 稲こき	6.1	5.5
9. 小器具	0.9	1
10. 金利返済	0	2.9
11. 減価償却	1.2	0.8
12. 田圃保全	0.3	0.2
13. 雇用労働費	4.4	8.3
14. その他費用	0.4	1.5
15. 自己労働費	24.1	15.6
16. 農業税	6.1	6.2
17. 合作社への拠出	3.5	1.3
18. 生産保険	0.1	—

（出所）表4と同じ。

表6 白米小売価格の構成

	紅河デルタ		メコンデルタ	
	米ドル/トン	対小売価格比率(%)	米ドル/トン	対小売価格比率(%)
農家				
コスト	206	65	120	40
利益	57	18	93	31
売り渡し価格	263	83	213	71
販売業者				
コスト	19	6	33	11
利益	34	11	55	18
販売マージン	53	17	88	29
小売価格	316	100	301	100

（出所） IFPRI, Marketing Constraints on Rice Exports from Viet Nam (1996), Table 17.
1995/96年の調査結果に基づいています。

他方で13万戸以上の土地なし農民が存在するとされている。このような農地保有面積の格差拡大は社会問題とされ、土地制度の見直しの焦点になっている(注5)。

メコンデルタでは土地集約が進み、小規模ながら機械化が進んでいる。他方紅河デルタは、耕地面積の拡大には限界があり、農家に割り当てられた土地も狭く細分化されている。機械化が成功しなかった理由もここにあった。紅河デルタは、人口稠密で労働集約的な小規模農業から抜け出せないでいる。この生産形態の違いは、それぞれの生産コストに反映されている。

生産コストに関するいくつかの調査結果は、メコンデルタの生産コストのほうが紅河デルタに比べて確実に低いことを示している。しかし、どれくらい低いかは調査結果によりかなりの幅がある。表4は農業農村開発省の1996年調査結果であるが、これによれば米(粉)1トン当たりの平均生産コストは紅河デルタが119万7000ドン、メコンデルタが100万5900ドンであり、南の生産コストは北の84%におさえられている。グエン・チュン・ヴァンが引用しているデータでは、メコンデルタの税込み生産コストは紅河デルタの5割であった。すなわちキログラム当たりの生産コストは、紅河デルタで1212ドン、メコンデルタで606ドンとされている(注6)。ただし、このメコンデルタの生産コストが低すぎるようと思われ、生産コストとして妥当かどうかは、疑問が残る。また表6は、IFPRIによる調査結果であるが、ここでは農家のトン当たり生産コストをメコンデルタで120米ドル、紅河デルタで206米ドルとしており、メコンデルタのコストは紅河デルタの58%である。農業農村開発省の調査結果との差がかなり開いてい

る。

農業農村開発省の調査結果から農家の米生産に関する生産費の内訳をみると、両デルタの生産形態の相違がよりはっきりわかる(表5)。メコンデルタでは雇用労働費の支出割合が紅河デルタの倍近くの数値を示し、土地集約の実態を裏付けている。逆に自己労働費の支出割合は紅河デルタの方が多い。また、合作社への拠出金は紅河デルタのほうがメコンデルタよりも高く、紅河デルタの農村の実態を反映しているように思われる。

北の生産コストは南より高いが、売り渡し価格も南よりも高い。米1トン当たり南の213米ドルに対して北は同じく263米ドルである(表6)。それにもかかわらず農家利益は北が低い。売り渡し金からコストを差し引いたトン当たりの利益は、南の93米ドルに対して北は57米ドルであった。同じような商品を生産していながら、なにゆえにこのような差が出てくるのか。それが容認されているのか。次に、市場と流通についてみてみたい。

(注1) 村野勉「ベトナム農業の刷新——成果と課題」(竹内郁雄・村野勉編『ベトナムの市場経済化と経済開発』アジア経済研究所 1996年) 47~74ページ。

(注2) Nguyen Sinh Cuc, *Nong nghiep Viet Nam*..., p. 48.

(注3) 1996年に農業農村開発省が米の輸出政策を立案するために行った調査であるが、現段階では未公開であるため本論では元データを加工して使用している。

(注4) Nguyen Tri Khiem, "Policy Reform and the Microeconomic Environment," in *Vietnam Assessment: Creating a Sound Investment Climate*, ed. Suiwah Leung (Singapore: ISEAS, 1996), p.28.

(注5) *Vietnam News*, Nov. 12, 1998. ベトナムの土地制度では、個人農による平等な農地使用体制

研究ノート

を目的として農業用地使用面積に制限が設けられている。1993年に公布された議定(Decree) 64-CPでは、以下のとおりである。

個人農の農地使用規則

	単作作物	永年作物
使用権期間	20年	50年
上限面積		
メコンデルタ	3 ha	
その他地域	2 ha	
平野部		10ha
山地部		30ha

ただし、同議定は、上記の使用面積を上回ることも例外的に認めており、その場合は農家がその超過部分について追加税を支払うことになっている。農業生産の効率化をめざして農場・農園方式への移行が奨励されているところから、それに伴って個人農の農地使用上限の見直しが検討課題とされている。1998年12月の国会では土地法が改正され、上限超過部分を土地使用権引渡し(giao dat)形態から、土地リース(thue dat)形態に転換することを定めた。

(注6) Nguyen Trung Van, *Luong thuc Viet Nam* . . . , p. 305.

III 食糧市場と流通

1. 食糧市場

ベトナムの農産物市場は多くの問題を抱えていることが指摘されている。1993年の5中総決

議では、これに関して国内農産物市場の発展と海外輸出市場の拡大が課題とされた。農業全般から見れば、輸入代替、輸出の両面から農産物加工を促進し、国内外の市場拡大が課題である。

ベトナムでは人口の8割が農村で暮らしている。彼らが何らかの形で食糧を生産し、自らも消費しているとすれば、米が商品として国内市場で取引される量は自ずと決まってくる。グエン・チュン・ヴァンが引用しているデータでは、米の商品化率はベトナム全体で40%程度であり、北部で22%，南部では53.2%であった。商品化される米の75%は南部の米であり(表7)，この7割が輸出だと考えればよい。

IFPRIの調査結果は、さらに細かい地域別の商品化率を示している(注1)。これによれば、年平均の商品化率は、紅河デルタで62%，メコンデルタで72%，北部山岳地域では12%，ベトナム全体で64%となっている。ベトナム全体の商品化率が上記2つの調査結果でかなりの開きがあるとしても、メコンデルタの商品化率が突出して高いことは明らかである。

ベトナムが直面している食糧市場問題には2つの側面がある。

第1は、北部、中部の米の商品化率が低いこ

表7 米の商品化率(粗ベース地域別、1995年)

	(1) 粗生産	(2) ネット生産	(3) 農家自家消費	(4) (2)-(3)	(5) 市場米の地域別比率	(6) 商品化率 (4)/(1)
全国	24,926	23,181	13,120	9,760	100.0%	39.2%
北部	8,980	8,351	6,375	1,975	20.2%	22.0%
中部	2,179	2,026	1,562	461	4.7%	21.2%
南部	13,767	12,803	5,183	7,320	75.0%	53.2%

(出所) Nguyen Trung Van, *Luong thuc Viet Nam: Thoi Doi Moi huong xuat khau* [ベトナムの食糧——輸出への刷新の時代] (Ha Noi: Nha Xuat Ban Chinh Tri Quoc Gia, 1998), p. 310より。

とである。この地域ではまだ自給自足型の食糧生産が主であり、食糧生産が所得向上に結びつかない。現在の土地制約の下では、ハイコストで利益の薄い食糧生産を拡大するメリットは小さい。むしろ、農業の多角化による高収入作物への転換、非農業部門の開発が近道である。しかし、ひとたび天候不順になれば食糧不足が発生する。食糧生産を量的に維持することが食糧保障の面から不可欠であり、そのためには食糧生産が農民の所得安定・向上をもたらすものとならなければならない。増産による所得増加、あるいは価格面での改善をめざすにしても、新たな市場が必要となろう。

第2は、南部の米輸出における競争力を高めることである。タイ米との比較で言われる品質の問題、複雑な流通過程の合理化、高価格米の開発、輸出市場開拓など、輸出産業としての米作りへの積極的な取り組みが課題である。

2. 食糧価格と価格管理システム

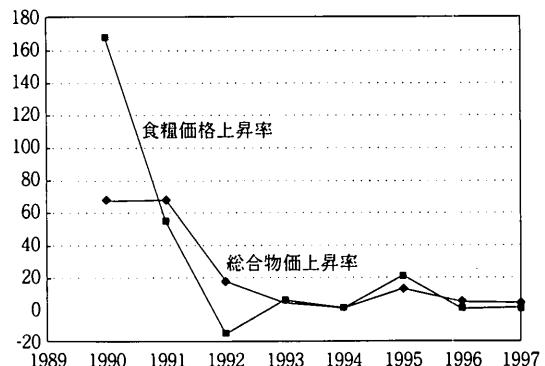
1988年の10号決議で農産物の流通が自由化されたが、これ以後の米価の動向を分析した文献は少ない。しかし、1993年に Nghien Cuu Kinh Te [経済研究], no. 4, 1993に掲載されたグエン・ダック・フン (Nguyen Dac Hung) の論文によると、1989年から93年の期間について北部の米価変動が激しかった。フンは米価変動のケースを分析しているが、ケースごとに原因は複雑である。米価高騰については、天候、端境期の食糧不足、インフレ、国家備蓄・流通備蓄のための買い付け、南部からの輸出等の要因が複合してたらされたとしている。この中で注目されるのは、南部からの食糧輸出、食糧公社間の競争的買い付け、私営企業・商人の市場参加による競争の激化である。他方で、米価暴落に対

処して行った国家備蓄の大量買い付け操作の失敗もあげられている。例えば1989年の米価暴落に対して、政府は国家備蓄85万トンを1キログラム当たり350ドン（市場実勢価格が280～300ドン）で買い上げる方策を講じた。このとき中央の備蓄能力は22万トンで、残りを地方に配分して備蓄を図ったが、一部地方はこの資金を他の目的に流用して損失を生じさせた、としている（注2）。

次に物価統計から食糧価格をみてみたい。図1は、総合物価上昇率と食糧価格上昇率の推移を示している。それぞれ各年末の物価上昇率である。1991と92年は食糧価格上昇率が総合物価上昇率を大きく下回っている。農家所得の主たる源泉である食糧の価格が総合物価上昇率に達しないということは、農民の所得低下を意味する。1993年6月の5中総が農村のドイモイと経済社会発展を掲げたことは、このような食糧価格の動向を背景にしていると考えられる。

ベトナムの食糧価格管理は備蓄操作を基本としている。1992年の価格管理令で、穀の買い付

図1 物価上昇率



(出所) *Nien Giam Thong Ke* [統計年報], 各年号より作成。

研究ノート

けには下限価格、消費市場での白米価格には上限価格を定めるとされた。最低生産者価格は、生産者（農民）に25～40%の利益を保証する価格とされているようである（注³）。

食糧備蓄には、国家備蓄局による国家備蓄と食糧公社による流通備蓄がある。国家備蓄は、自然災害に際しての予防的備蓄、防衛・安全保障のための備蓄が主たる目的であるが、米価調整の手段としても使用されている（注⁴）。糲の市場価格が下限価格を下回りそうな場合には、国家資金を投入して買い付けを増やし国家備蓄、流通備蓄を積み増す。消費者価格が上限を超える場合には国家備蓄、流通備蓄を売却して市場価格を下げる。中央と地域（省）に食糧備蓄が設けられており、基本的には地域ごとの価格管理体制がとられているようである。

南部では、さらに輸出クォータと輸出税率の調整が価格操作に使用される。

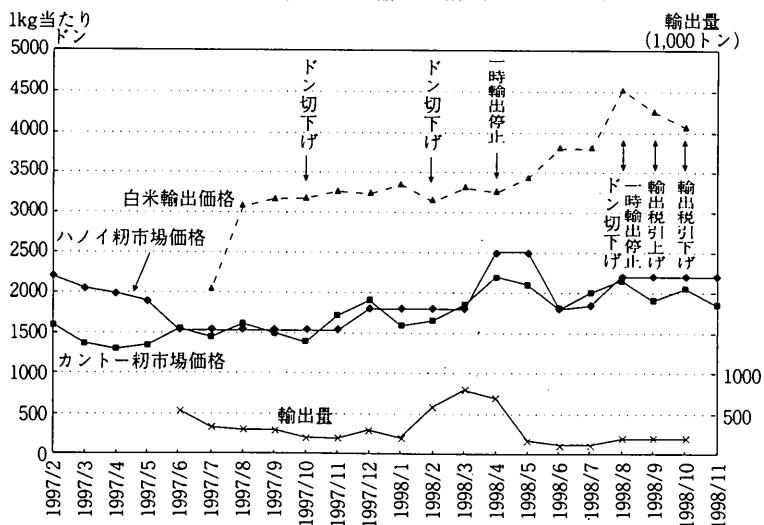
農業農村開発が重要視されるに従い、農民の生産者価格に対する不満が大きくなってきて

る。5中総以後、仲買業者（私商）が農民から米を買いたたいていることを党・政府は問題視して、流通分野の改善を課題としてきた。最低基準生産者価格維持のために、政府は食糧公社に買付け資金を融資して市場に介入する政策をとってきた。しかし、実際には買付け資金の手当が間に合わないために、常に後手後手に回ってきたようである。

政府基準の最低糲価格は、1996～97年には1300ドン前後、1998年には1500～1600ドンと報道されている。この幅の範囲内で、地方（省）ごとに最低価格を下回らないように管理していると言われる。実際にどのような操作が行われてきたかを1997～98年の例でみてみたい。

図2は、物価データをもとに南北生産地の指標価格である各月末のカントーとハノイの糲市場価格および各月の白米輸出価格を示したものである。輸出価格は、1997年7月から月別輸出数量と輸出額が公表されるようになったので、これをもとに1キロ当たりの価格を算出した。

図2 糜価格と輸出価格（1997～1998）



(出所) ベトナムの新聞掲載の物価データから、筆者作成。

穀価格は、1997年春に報道されたメコンデルタの米の庭先価格1000ドン（1キログラム当たり）前後より幾分高い数値となっているので、これが農家の庭先価格かどうかは確認できない。

図2の1997年2月から5月までの動きは、ハノイの価格がカントーの価格をかなり上回っていることを示している。このようなハノイ高の傾向は、表4、表6の1996年の農家の売渡し価格からも読み取ることができる。この点についてIFPRIの調査結果も、輸送コストだけでは説明できない結果であることを指摘している（注5）。

このような北部における高めの食糧売渡し価格は、後述する2大食糧総公社体制によって成立していたものと推測できる。かつては省間食糧移出規制が行われていたが、現在は、制度的には存在しない。しかし、図2に見られる南北の価格差は、2大食糧総公社の価格管理機能が強く働いていることを示しているように思われる（輸出の項で後述する）。

また図2は、輸出価格によってメコンデルタの穀価格が操作されていることも示している。1998年の穀価格は、政府が年間400万トン輸出を決定し輸出ドライブをかけたことで3月以後急上昇し、4月にはメコンデルタで1キロ当たり2000ドンを超える結果となった（前年の2倍）。しかし、輸出価格はこれほどは上がらなかった。1997年の年間平均輸出価格244米ドル/トンに対して、98年4月の月平均輸出価格は257米ドル/トンでしかなかった。穀価格の上昇が輸出業者の採算に影響を与えたことは明白であった（注6）。政府は輸出業者連合を通じて輸出契約価格の引き上げ（実際には300ドル以下の輸出契約を認めない）と、4月に一時的に輸出停止措置をとった。

メコンデルタの穀価格上昇はこれでいったんは沈静化したようにみえたが、近隣諸国（特にインドネシア）の食糧不足で国際米価が上昇する気配により、7月以後再度上昇に転じた。政府は、中部の食糧不足を理由に、8月に2度目の輸出停止措置を講じ、さらに低品位米（屑米混入率25%）の輸出税率を引き上げ、輸出にブレーキをかけた。この結果、カントーの穀価格は下がり、政府は輸出税率を再び引き下げた。1998年に政府のとった一連の措置は、南部の穀価格を沈静化させ、結果的には食糧公社の輸出利益確保に貢献したことを示している。

3. 流通

(1) 買い付け

ベトナムの米の流通過程は複雑だと言われている。村野によれば、ドイモイ後、購販合作社の機能が縮小し、私商と農民の直接取引が拡大したとされている。北部では、収穫後、農業税を支払い借金を返済して、さらに自家消費分を除いた後に余剰があればこれを売り渡す。農家当たりの生産量が少ないので、市場に出る分も少ない（注7）。

南部の場合は、農民は米を収穫後、直ちにこれを仲買人に売り渡す。合作社に買い付けを依存していた食糧公社が合作社の崩壊でネットワークを失ったことと買付資金不足のために、直接買付量はほんのわずかだと言われている。農業農村開発省の調査（1996年）によれば、農家と私商の直接取引は、メコンデルタでは95%，つまり食糧公社の買い付けは5%程度とされている。北部でもほとんどが私商との直接取引とされている。農民との直接取引という点では、食糧公社の役割はきわめて小さいのが現実である。IFPRIの調査結果も、96%が仲買業者に

買い付けられているとしてこれを裏付けてい
る(注8)。

(2) 精米・加工

米輸出が増えるに従い、ベトナムの収穫後処理、加工分野の技術的な遅れが大きな問題とな
ってきてている。特に、1996年の第8回党大会で
決定された農業・農村の工業化・近代化が焦点
となっている現在では、精米・加工の分野の近
代化が重要課題となっている。問題点を最近の
報道記事、調査結果から要約すると次のよう
になる。

第1は、精米・倉庫などの設備の絶対的不足
と設備の老朽化である。農業農村開発省の調査
結果では、紅河デルタにおいて精米設備は私商
が経営する3～5トン能力の小規模精米設備と
食糧公社がもつ能力15トン規模の精米設備の2
系統が存在する。別の報道記事では、北部には
1998年現在で2500の精米設備があるが、そのう
ち2200が小規模設備である。企業経営による精
米能力15～60トン規模の設備は、すでに20年以
上前につくられた老朽設備である。

農業農村開発省の調査結果によれば、メコン
デルタの場合は、精米は3系統に分類される。
第1は地元消費用の精米設備で、精米能力、技
術度いずれも低い(1時間当たり1～2トン)。
第2は、精米能力、技術レベルが中間の精米設
備(1時間当たり4トン)、第3は近代設備をも
つ精米施設である。上記調査結果は、経済効率
が高いのは第3の近代設備であるとしている。
別の調査によれば、メコンデルタの精米能力は
必要量の10%程度にすぎないとしている(注9)。

第2は、公社経営の精米、倉庫事業の経営効
率の低さである。IFPRIの報告は、紅河デルタ、
メコンデルタのいずれにおいても、公社のマ-

ケティング・コストが私営業者のそれを大きく
上回っていることを指摘している(注10)。

メコンデルタが紅河デルタと決定的に違うの
は、メコンデルタには輸出市場を目標とした加
工業が育ちつつあることである。ティエン川
(Tien Giang)、ハウ川(Hau Giang)の米の集荷
地には輸出用の加工業者が集まり、メコンデル
タの米輸出基地を形成しつつある。カントー省
のトットノット(Thot Not)、ドンタップ省のラ
ップヴォ(Lap Vo)、ティエンザン省のカイベー
(Cai Be)などがそれであるが、ここには原料(粉、
白米)が集まり、精米業者が集まり、パッケー
ジ業者が集まり、運送業者が集まるという具合
に、国家主導でない新しい産業集積が行われつ
つある。

(3) 輸出

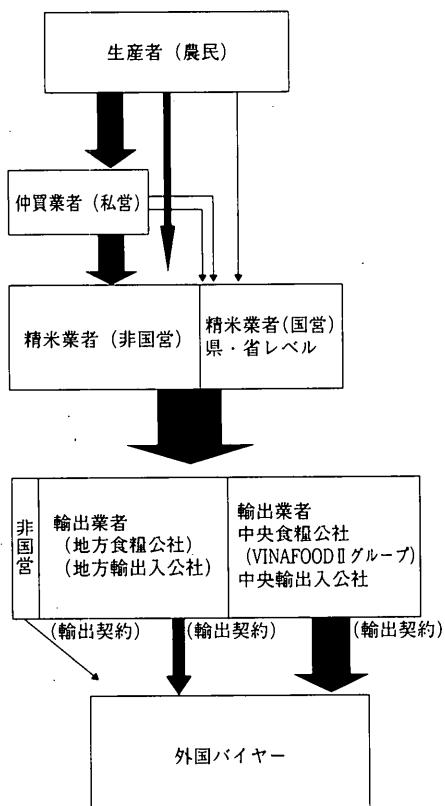
輸出に至るまでには、末端の生産農家から何
層にもなった加工・流通過程を経て、輸出ライ
センスを持つ食糧公社・輸出入公社に収斂して
いく(図3参照)。

大部分の農家が仲買業者に粉を売り渡す。仲
買業者は精米業者の場合もあるが、精米業者に
至る中間の仲買もあるようである。精米業者は、
県の食糧公社、省の食糧公社あるいは食糧総公
社の子会社、直接輸出ライセンスをもつ中央管
理の食糧輸出公社にこれを売る。

輸出ライセンスを許可された国営企業(中央・
地方の食糧公社、中央・地方の輸出入公社)の数
は1994年には45社にのぼり、輸出企業間の競争
が輸出価格を引き下げる原因になったとされて
いる(注11)。このうち17社で輸出枠の70%を占め
ていた。

1995年に食糧公社の再編が行われ、南北の2
大食糧総公社体制が成立した。中部フエ以北が

図3 米の輸出までの流通



(出所) 参照した文献およびヒアリングをもとに筆者作成。実際は仲買・精米の過程はもっと複雑であると思われる。

北部総食糧公社 (VINAFOOD I) の管轄、ダナン以南が南部食糧総公社 (VINAFOOD II) の管轄とされている。しかし両公社の定款をみると、北部は北部地域の食糧需給と価格の管理が主たる任務であり、南部は食糧調達、輸出を通じた全国的需給調整・管理機能をもつとされている。また、北部業者が南で買い付けを行う時は南部食糧総公社の許可を必要とし、南部から北部への食糧移出の場合も南部食糧総公社から北部食糧総公社への移転を正規ルートとするなど、南部食糧総公社の権限の大きいことがわかる。

南北2大食糧総公社体制は、米輸出業務を専門化、集中化し、輸出価格を引き上げることが目的であった。1996年には300万トンの輸出量に対して、両総公社傘下の15社に直接輸出を認めた。この年、南部食糧総公社は総クォータの82%を輸出したとされている（実際には、加工・倉庫能力が不足していて、上記15社以外の食糧関係業者への委託輸出が相当量あったと思われる）（注12）。

しかし、1997年に食糧の生産・輸出と肥料輸入の調整を目的として新たな首相決定が出され（注13）、食糧・肥料管理において新たな変化がみられた。この決定によってこれまでの南部食糧総公社支配の輸出体制が崩れ、地方の輸出枠が認められた。また、非国営セクターの輸出への道が開かれた。

1997年に、商業省は米輸出企業の許可条件を定めた。これによれば、(1)食糧分野で適切なビジネス形態を備えていること、(2)食糧輸出企業連合のメンバーであること、(3)3年連続して直接輸出または委託輸出の実績をもち、毎年500億ドン以上の輸出実績をもっていることが条件である。これにより、1996年に輸出実績を持つ15社とソンハウ国営農場 (Non Truong Song Hau) に、直接輸出を認められることになった。

1997年春のクォータ配分（9月までの配分枠）では、地方が167万トン、中央が68万トン、国家備蓄が15万トンで合計250万トンの枠が設定されていたが、この地方分には南部食糧総公社の傘下企業が含まれていて、実際には南部食糧総公社が地方の輸出クォータを調整していると言われる。

1998年になって、政府はこれまでの国営独占

の輸出体制を緩め、非国営セクターによる直接輸出の道を開いた^(注14)。中央管理の食糧公社・輸出入公社のクウォータを減らし、地方が直接管理できる権限を拡大した。1998年の直接輸出企業は33社になり、地方管理の国営企業が増えた。また、地方人民委員会が認めた非国営セクターの輸出業者による直接輸出も認めた。

地方の直接管理枠が増えたにもかかわらず、1998年の輸出結果は、直接輸出企業33社中の20社近い企業が10万トン以下の輸出実績にとどまり、直接輸出契約を締結できなかった企業が5社と報告されている^(注15)。ベトナムの米輸出契約は、カーギル社(Cargill)などの外国穀物商社が押えている模様で、これらの代理業者との関係が輸出実績に反映されてきたといえよう。つまり、中央管理の食糧公社、貿易公社が外国代理業者と結び付いている構図が浮かび上がってくる。国際穀物商社にアクセスできない地方の公社は、輸出枠をもっていても消化できないのである。しかし、そこにも少しずつ変化が現れている。

1997、98年の食糧輸出企業の輸出実績を見ると、南部食糧総公社とその傘下の公社・企業が依然として大きなシェアを占めているものの、そのシェアは98年になって幾分下がっているようである。食糧輸出実績上位10社に占める南部食糧総公社グループのシェアは、1997年に71%、98年で60%となっている^(注16)。地方の食糧輸出公社やソンハウ農場のような新しい組織が実績を上げてきているのである。そして、最近では外国投資企業にも直接輸出を許可することを首相が決定したと報道されている。

中央の食糧総公社の既得権益ともいえる代理業者との関係を崩し、地方や民間の自主的な輸

出を促進するために、クウォータ制も含めて輸出体制自体のいっそうの変革が必要となってきたのである。

(注1) IFPRI, *Marketing Constraints . . .*, Table 10, p. 41.

(注2) Nguyen Dac Hung, "Gia ca luong thuc tren thi truong phia bac trong 4 nam qua" [過去4年間の北部市場における食糧価格], *Nghien Cuu Kinh Te*, 1993-4, Aug. 1993, pp. 15-19.

(注3) Nguyen Trung Van, *Luong thuc Viet Nam . . .*, p. 232.

(注4) 国家備蓄管理規則(Decree No.10-CP of Feb. 24, 1996), 国家備蓄局の国家備蓄食糧購入に関する規則(Decision No. 30/1998/QD-CDTQG of March 24, 1998)

(注5) IFPRI, *Marketing Constraints . . .*, p. 25.

(注6) この時期のベトナムの報道は、粗価格が高騰しただけでなく、輸出を急いだ結果、精米・加工、輸送などの経費も上昇し、すで既輸出に契約を結んでいた輸出契約価格では採算がとれないと訴えていた。Business Vietnam, June 13, 1998 他。

(注7) Nhan Dan, Oct. 21, 1998 (インターネット版)

(注8) IFPRI, *Marketing Constraints . . .*, Table 11, p. 42.

(注9) Nhan Dan, Oct. 21, 1998 (インターネット版)

(注10) IFPRI, *Marketing Constraints . . .*, Table 16, p. 47. 紅河デルタでは、トン当たりマーケティング・コストが卸売業者(私営)の7.85米ドルに対し、国営企業が55.26米ドルであった。メコンデルタでは、卸売業者が11.67米ドルに対し、国営企業が44.99米ドルとなっている。

(注11) Ibid., p. 283.

(注12) Nguyen Trung Van, *Luong thuc Viet Nam . . .*, pp. 206-207.

(注13) 首相決定第140号、141号(Decision No. 140-TTg, 141-TTg, 1997年)

(注14) 商業省の通達(Circular No.1/1998-TM/XNK)により、食糧輸出・肥料輸入に非国営セクターの参入が認められた。米の直接輸出の条件は、この分野で2年以上の活動実績をもち、5000トン以上を輸出する資金力があること、健全な財務状態であること、輸出用の加工設備をもつこととされている。

輸出企業は5社に限定され、その選別に当たっては商業省、農業農村開発省と農產品輸出協会が協議して決定するとされている。

(注15) *Lao Dong*, 1998年12月3日（インターネット版 *Nhan Dan*）

(注16) *Vietnam Economic News* に掲載された食糧輸出企業上位10社実績をもとに計算した結果である。上位10社以外の企業を含めれば、南部食糧総公社のシェアはもう少し高くなると思われる。

おわりに

本論では、生産、市場と価格、流通・輸出の面からベトナムの米問題を検討した。その結果、ドイモイの象徴ともいえる米の生産・輸出の陰に、ベトナムが抱えてきた構造的問題があることが明らかになった。

ひとつは南北格差の問題である。気候、土地制約などの条件により、北部の米作はメコンデルタよりもハイコストとなっている。政府は、地域別食糧市場管理という方法で南北間の生産者価格の差を認容し、北部米作の維持を図ってきたように思われる。

メコンデルタでは、水利・灌漑の改善、土地集約による機械化、高収量品種の導入などにより生産の合理化が進み、商品作物としての米作が定着している。北部農家の売渡価格はメコンデルタより高いものとなっているが、それにもかかわらず、平均所得で見る限り、北部農民はメコンデルタよりも貧しい。北部では問題の解決は容易ではない。北部がハイコストの米作に固執する理由は、主食である「米」に対するベトナム人のこだわりであると同時に、メコンデルタに食糧を依存することに対する北部の不安であるように見える。食糧安保守の名目でベトナム政府は、北中部の食糧生産を維持・奨励す

るだけでなく、さらに北部からの米輸出計画を立案中である。

農業農村開発省は、紅河デルタの輸出米生産地区構想を発表し^(注1)、北部からの輸出は北部食糧総公社の独占とされ、輸出によって得た外貨を北部農村開発に投資するとしている。北部農村と農民を豊かにする多様な道が求められるべき時に、ハイコスト生産が明白であるにもかかわらず、あえて北部の米輸出を進めざるを得ない現実は、北の食糧政策の複雑さを示している。

メコンデルタからの米生産は、耕地拡大、生産技術の改善などにより増加の可能性が高い。輸出面では、価格・品質面で国際競争力のある米を輸出するために、収穫後の処理・加工の技術的改善、流通の合理化と同時に、輸出クォータ制度の見直しが必要とされている。輸出体制については、1997年以後変化が見え始め、食糧公社独占の一角が崩れ、流通、輸出分野でも民間が育ちはじめている。

南北の米作の相違は、自然条件のほかに社会的環境等の簡単には解決しがたい南北の相違に起因している。この条件の相違が、南と北の食糧管理政策に違いをもたらしている。すなわち南では価格・品質においてより国際競争力のある米作を指向し、北では食糧保障、米作保護の管理政策がとられている。現在のベトナムの食糧政策は、国際市場での競争と米作・農民保護という相反する政策を内包している。

(注1) *Nhan Dan*, Aug. 16, 1998 (インターネット版)。タイビン、ナムディン、ハイズオン、フンイエン、ハイフォン地域の25県に40万ヘクタールの輸出米集中生産地区で年間200から220万トン、ハナム、ハタイ、バクニン、ニンビン地域の19県に22万ヘクタール、年間190～220万トンとされている。

(アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員)